

勤務地における業務内容

勤務地における主な業務は次のとおり。

(1) 佐世保自然保護官事務所（募集人員 1名）

ア 業務

西海国立公園のうち、平戸・九十九島地域の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国立公園内のパトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② 歩道等の簡易な点検・補修等維持管理
- ③ ビジターセンターの実施する野外活動の安全確保支援
- ④ パークボランティア活動をより活発化させる企画・実施と情報発信
- ⑤ 関係ボランティア団体の活動支援と団体間の連携プロデュース
- ⑥ 国立公園境界・地種区分線の総確認、図化作業
- ⑦ 各種資料の作成、情報の収集・発信
- ⑧ その他、自然保護官から指示された業務

(2) 五島自然保護官事務所（募集人員 1名）

ア 業務

西海国立公園のうち、五島地域の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国立公園内のパトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② 自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③ 歩道等の簡易な点検・補修等の維持管理
- ④ 国立公園関係ボランティア等の活動支援
- ⑤ 関係機関、関係団体等との連絡調整
- ⑥ 各種資料の作成、情報の収集・発信
- ⑦ その他、自然保護官から指示された業務

(3) 雲仙自然保護官事務所（募集人員 1名）

ア 業務

雲仙天草国立公園のうち、雲仙地域の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国立公園パトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② ビジターセンター等での自然とのふれあい事業や展示イベントの企画及び実施
- ③ 雲仙地獄園路や登山道等の簡易な点検・補修等維持管理
- ④ 国立公園関係ボランティア等の活動支援
- ⑤ 周辺小学校等と連携した環境学習活動
- ⑥ 関係機関、関係団体等との連絡調整

- ⑦ 各種資料の作成、情報の収集・発信
- ⑧ その他、自然保護官から指示された業務

(4) 九州地方環境事務所野生生物課（募集人員 1名）

ア 業務

希少野生生物の保護や特定外来生物の防除活動の支援、有明海のラムサール条約湿地の保護管理（国立公園の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐する業務を行う場合がある）。

イ 業務の事例

- ① 希少種保護活動の支援、実施
- ② 特定外来生物の防除活動の支援、普及啓発
- ③ ラムサール条約湿地（＊）の保全と利用に関する活動の支援、実施
＊ 荒尾干潟、東よか干潟、肥前鹿島干潟
- ④ 有明海の干潟等の保全と利用に関する調査、情報収集、整理
- ⑤ 国立公園パトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ⑥ 関係機関、関係団体等との連絡調整
- ⑦ 野生生物保護事務に係る資料作成、情報の収集・発信
- ⑧ その他、自然保護官から指示された業務

(5) 阿蘇自然環境事務所（募集人員 2名）

ア 業務

阿蘇くじゅう国立公園のうち、阿蘇地域の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国立公園パトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② ビジターセンター等での自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③ 登山道等の簡易な点検・補修等の維持管理
- ④ 国立公園関係ボランティア活動運営
- ⑤ 草原再生協議会の各種会議の運営
- ⑥ 地元小中学校等、草原環境学習活動
- ⑦ 入山者数調査、利用動態などの調査
- ⑧ 関係機関、関係団体等との連絡調整
- ⑨ 各種資料の作成、情報の収集・発信
- ⑩ その他、自然保護官から指示された業務

(6) くじゅう自然保護官事務所（募集人員 1名）

ア 業務

阿蘇くじゅう国立公園のうち、くじゅう地域、及び瀬戸内海国立公園のうち大分県地域の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国立公園パトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② ビジターセンター等での自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③ 園地、登山道等の簡易な点検・補修等の維持管理
- ④ パークボランティアの運営、連絡調整及び活動企画
- ⑤ 入山者数調査、利用動態などの調査
- ⑥ 関係機関、関係団体等への活動協力、団体間の連絡に向けた連絡調整
- ⑦ 各種資料の作成、情報の収集及び発信

⑧ その他、自然保護官から指示された業務

(7) 鹿児島自然保護官事務所（募集人員 1名）

ア 業務

霧島錦江湾国立公園のうち、錦江湾地域の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国立公園パトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ② 自然環境調査、ビジターセンター等での自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ③ 園地、登山道、案内・展示施設等の簡易な点検・補修等の維持管理
- ④ 国立公園関係ボランティア等の活動支援
- ⑤ 関係機関、関係団体等との連絡調整
- ⑥ 各種資料の作成、情報の収集・発信
- ⑦ その他、自然保護官から指示された業務

(8) 出水自然保護官事務所（募集人員 1名）

ア 業務

国指定出水・高尾野鳥獣保護区、藺牟田池ベッコウトンボ生息地等保護区等の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国指定出水・高尾野鳥獣保護区及び藺牟田池ベッコウトンボ生息地等保護区内のパトロール、調査
- ② ツル類を含む野鳥等の保護管理に関する調査、普及啓発、活動支援
- ③ 高病原性鳥インフルエンザ発生時等における野鳥調査等
- ④ 藺牟田池におけるベッコウトンボ保護及び外来魚防除に関する普及啓発、活動支援
- ⑤ 関係機関、関係団体等との連絡調整
- ⑥ 各種資料の作成、情報の収集・発信
- ⑦ その他、自然保護官から指示された業務

(9) 屋久島自然保護官事務所（募集人員 1名）

ア 業務

屋久島国立公園等の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 国立公園、原生自然環境保全地域及び世界自然遺産地域内のパトロール、モニタリング、利用マナーの指導等の実施、モニタリング情報整理
- ② 保護地域を活用した各種行事、事業等の企画立案、実施
- ③ 登山道や山岳部トイレ等の利用施設の点検又は簡易な補修並びにモニタリング機材の維持管理
- ④ 遺産センター来訪者への対応、遺産センター内展示を充実させるための企画立案及び作業実施
- ⑤ 国立公園関係ボランティア等の活動支援
- ⑥ 周辺小学校等と連携した環境学習活動

- ⑦ 関係機関、関係団体等との連絡調整
- ⑧ 各種資料の作成、情報の収集・発信
- ⑨ その他、自然保護官から指示された業務